

大田区教育委員会は育鵬社教科書を採択しませんでした

—大田区のとりのくみについて—

大田子どもの教育連絡会

住民 70 万人の大田区で、育鵬社の教科書を不採択にさせた、この報告が出来ることを大変嬉しく思います。そして大田区でやれたことが全国で出来るように、その教訓を広めたいと思って、いろいろ考えました。

4年前は、6人の教育委員のうち、5:1で育鵬社の教科書が採択されました。今度は、「公民」が4:2、「歴史」が4:1:1でした。どうしてこうなったのか。教育委員の一人がこう言っていました。「本当は育鵬社の教科書はいいのだけど、私は東京書籍にします」と。実は、東京書籍にした4人の教育委員は、新しい教育委員長と、他の3人は、前回は育鵬社支持だった人です。前回と考えが変わってきたのです。

なぜそのようなことが起こったのかというと、戦争法反対の運動の高揚と期を一にして、平和や憲法の大切さを教える教科書を子どもたちに手渡したいという声が多くの人々に届いたのだと思います。大田区内の幅広い人たちが教科書採択に関心や問題意識を持ち、話題にされるようになるなど、運動が広がったことが重要でした。

どういうとりのくみをしてきたか

- ① 1970年に「大田子どもの教育連絡会」をつくったのですが、その後休眠状態になっており、これを再開しました。大田労連、大田区労協、新婦人、南部法律事務所などの団体と個人加盟の人たちで組織しています。
- ② 教育委員に対してどう対応するかが大事だと思います。敵対するのではなく、「大田の平和都市宣言にもとづき、大田のよりよい教育に向けて、協力してすすめよう」とする姿勢を最後まで貫きました。従って、前回育鵬社を採択したことには、一切言及しませんでした。
- ③ 育鵬社のねらいを分かりやすく明らかにし、最後まで広く知らせる努力をしました。
- ④ 一致できる団体・個人へも最後まで協力を呼びかけました。

多くの団体・個人との共同を追求

大きく運動が始まったのは、1年前の「10・24子ども

と教育、平和を考えるつどい」（教育子育て九条の会と、「公正な教科書採択を求める大田区民の会」など多くの市民団体の共催）で、150名が参加しました。

教科書問題は関心が低く、なかなか伝わりませんでした。そこで5万枚のチラシをつくりました。大変内容が良くて、他の地区でもコピーをして配ったところもありました。ツイッターなどで、どんどん広がりました。

「2・1教育のつどい in 大田」には300名が集まり、育鵬社教科書のねらいと、戦争法のねらいは一致していることが明らかにされました。

一人ひとりが区民意見を書いて送る

「6・7教育のつどい in 大田」には220名が参加しました。6団体の共催で、日教組の組合も参加している「大田の教育を考える会」との共催が出来たのも大きいことでした。

また、労働組合・団体の中では「署名ならパッと書けばいいけど、意見を書くのは難しい。ハードルが高い」という声があつて、ここを乗り越えることが大事だと思っていましたので、この集会の場で「教科書展示会で、区民意見をどう書けばいいか」について分かるように具体的に講師が話しました。これにより、区民意見表明の行動が一気に広がりました。区民意見は525名までつき、結果としては1382名となり、前回の10倍の区民意見を集めることが出来ました。とても感動的な意見が沢山ありますが、2人の意見を紹介します。

私は少年時代は軍国少年でした。集団疎開にも行きました。1945年2月に大田区に帰るとあの東京大空襲。戦争は決していけません。子ども、孫にあの戦争の悲惨と理不尽は再び繰り返してはなりません。この公民教科書は戦前戦中の修身以上に恐ろしい内容です。

私は育鵬社の教科書を使っている中学2年生です。

育鵬社教科書の戦争のページを見ると「戦争初期の我が国の勝利は東南アジアやインドの人々に独立への希望を与えました。」と書いてありました。希望を与える戦争はないはずです。なぜなら、戦争は人が殺し合っているものだからです。私は来年公民の学習もします。真実を知ることのできる社会の教科書が使いたいです。教育委員の皆様、次世代を担う私たち子どもに、真実を知ることのできる学べる教科書を与えてください。

教育委員への手紙

8月5日の教育委員会で採択が決まるのですが、その前に重要だったのが7月22日の教育委員会です。ここで教科書調査委員会の報告があり、教科書採択はほとんど決まっています。

そこで、教育委員への手紙を出すとりくみがんばりました。多くの方が丁寧な手紙を書いてくれました。

結果をふまえてさらに運動を

最後に結果をどう見るか、ですが

① 私たちの「大田子どもの教育連絡会」と、ずっと11年間運動を続けてきた「公正な教科書採択を求める大田区民の会」が共同して共闘の輪を広げ、大きな運動になったこと。

② 前は育鵬社を選んだ教育委員が変わったのには、相当な覚悟があったと思います。大田の子どもたちにふさわしい教科書はどれかと、真剣に考えてくれたと思います。新しい教育委員長は「数百時間読み込んだ」と言っていました。

③ 予想をはるかに超える区民の方の高い関心が、運動と世論を変えてきたと思っています。

「大田子どもの教育連絡会」の役割は大きいことを認識し、今後、教科書問題だけでなく、大田の教育状況の把握、学習、要求に応じた運動を続けていきたいと思えます。

「アベ政治を許さない」のクリアファイルに不当な調査言論・思想・信条の自由の統制は許さない

関原文明さん（北海道・高校教員）

資料として「18歳選挙権の実現を、参加と共同の学校づくりの経過」と、「政権批判のクリアファイルを持っているだけで問題？ 道教委による違法な所持品検査を許しません」と書かれているチラシがあります。

クリアファイルを「いつ、どこで、だれが」と悉皆調査

報道でお聞きになった方もいると思いますが、主権者教育と政治的中立性の問題です。今私が手にしているクリアファイルは、戦争法案の廃案をめざす8月30日の全国統一行動での呼びかけに応じて、北海道高教組がつくって全道の組合員に渡しました。

「集会等で掲げてアピールしよう」ということだったので、「職員室で見た」ということで、道議会の自民党議員が議会でとりあげ、全道の小中学校1700校36000人に「いつどこで誰が机の上に置いたか、配布したか、使っていたか」をしらべる悉皆調査を10月に行ないました。道教委も自民党議員も、これを組合がつくって渡したことが分かっているながら調査を実施したということで、これはもちろん不当労働行為でもあります。問題の本質は「表現の自由を抑制しよう、言論統制を行おう」というねらいがあることです。

各地でおきている言論の自由や民主主義の抑圧

全国各地でこういうことが起きています。護憲平和を掲げる集会が後援されないとか、福岡県の中学校で上演予定だった戦争反対の朗読劇が町の判断で中止になりました。北海道では高校の新聞部が出した安保法反対のコラムが、職員会議を経てコラム差し替えにあたり、北海道の小学校では、戦争の悲惨さを伝えようとして作成した保健室便りが、校長の判断によって発行が差し止められました。

これらの本質は、やはり「言論の自由や思想信条の自由は、民主主義の根底であり、その民主主義の根底を揺るがす問題だ」ということだと思います。言論統制は、権力による検閲から始まるのではないのです。言論統制は、当面のトラブルを避けようとして、私たち自身が自主規制したり、権力者の意向を忖度して行動したり、「権力者の言論統制を放置する」ことから始まります。そして全体主義とかファシズムにつながっていきます。これは私たちが歴史で学んできたことです。従ってこれらの介入や規制は、今後も続けられます。権力側は「それならやめよう」とこちら側がタブー視して諦めることをねらっているからです。

自由に政治や社会について議論できる場を

主権者教育はもちろん学校全体で、教科だけでなく、生徒会、特別活動、部活動など、様々な活動を通じておこなわれなければいけません。大切なのは、子どもたちが学校生活の中で、政治社会の問題をいつでも自由に議論できる場になっているかです。その前提として私たち教職員が、職員室で自由に政治的論議ができているかどうか、ということです。北海道の高校の管理職で「教員の政治的中立性がある。だから私は一度も選挙に行った

ことが無い」と公言する人がいたり、若い先生方は「教員は署名をしてはいけない」と思っている（そう教えられている）、そういう先生もいます。最近出された主権者教育の副教材には、教員の個人的な主義主張は避けて指導するように、と書かれています。

国会議員の小池晃さんが、主権者教育について記者から問われて、対立した意見があると紹介しつつ、憲法を守ろう、安保法制反対（安保法制は問題がある）と言わなければ、教育にならないとおっしゃっていました。全くその通りだと思います。我々が勇気を持って実践していく、その積み重ねをしていくことが、これからの主権者教育をすすめる息の長いたたかいになっていくと思います。

原発事故からもうすぐ5年

どう生きていくか、苦しみながら前を向く

大貫昭子さん（福島県立高教組相双支部）

こんにちは。大貫昭子です。こういう機会を与えていただき感謝しています。福島県の子どもの動向を示した資料がありますので、あとでご覧ください。

私はいま、福島県の南相馬市に住んでいます。南相馬市は原発30キロ圏内の北側で人が住む最前線の町です。いま政府と東電は全国の前線再稼働、原発の売りこみのために「とにかく福島は無かったことにしよう」とやっかになっています。除染を急いでいます。

無人の町に小中学生を通わせるとは！

南相馬市の^{おだか}小高区は20キロ圏内ですが、来年（2016年）の4月に避難を解除し、8月に小学生と中学生を小高区に戻します。何人の住民が帰るのかわからない町へ、その小学校と中学校に子どもたちを2学期から帰すというのです。誰も住んでいない無人の町にあちこちの仮設住宅や借り上げ住宅から通学バスに乗って子どもたちが通ってくる…そういう光景が思い浮かびます。復興のためには、子どもたちを宣伝材料にする！それが政府のやり方であり、福島県のやり方だと思います。

文集に、どう生きていくか、前向きな思いも

福島県立高教組は文集の第3集『福島から伝えたいこと～希望は闘いの中に』を10月に出版しました。

第1集『福島から伝えたいこと～あの日 あの時から教師と生徒の声』、第2集『福島から伝えたいこと～奪われた尊厳を取り戻すために』と関わってきましたが、第3集をつくるにあたって今までとのちがいを感ずります。第1集、第2集のときは、まだ子どもたちも私も先が見えなかった。「帰れるのか、帰れないのか。家がどうなるのか。仕事はどうなるのか」が見えなかったのです。今はもう5年近くたって、子どもたちは「もう帰れない、帰らない、帰る」それぞれの決断をしつつあります。

文集では、その中で自分なりに福島と関わって、どんなふう生きていくのかを書いてくれました。

私のクラスのホームルーム長をしてくれた女の子は、3・11のとき臨月でした。いま4人の子どもを相馬市で育てながらがんばっています。その思いを書いてくれました。彼女の夫は、漁ができず試験操業をやっている漁師です。

また私と一緒に部活動をやった部長の子は、3・11後は勤めている会社が山梨県に移りました。しかしそこをやめて、救急救命士の勉強をするために専門学校に通っています。この10月に連絡をしたら、「就職試験に受かって自分は双葉郡の消防署に勤務します」と言っていました。

若者たちが、しっかりと前を向いて福島のために何ができるかを考えている。それを感じることができました。文集をお読みでない方はぜひ読んでほしいと思います。

福島はまだ復興していない — 実態を知ってほしい

私がいま所属しているNPO法人は「野馬土」は「原発20キロ圏内の旅」ということで、20キロ圏内をご案内しています。今年（2015年）になってすでに2000人以上の方をご案内しました。週に2度か3度、私も第一原発を横目にしながら20キロ圏内に入りますが、あの不気味な黒いフレコンバッグ（フレキシブルコンテナバッグ、分別・収納・運搬用の袋）が毎日増えています。そしてそれとコントラストがくっきりとした焼却炉（海辺に立った真っ白な窓のない、これも不気味な焼却炉）が建てられています。その周りに、おそらく燃やした後のフレコンバッグを収納するためのテント、これもどんどん増えています。これが福島の実態です。原発は何ら収束していません。

私の住んでいる南相馬市は、静かで穏やかで何もない

町でしたが、様相がどんどん変わっていきます。政府は収束まで30年、40年と言いましたが、40年経っても私の故郷はもう元には戻りません。双葉町や大熊町には、もう住民は戻りません。福島は何も復旧していません。

しかし、政府も自治体もマスコミも本当の姿を伝えません。ぜひ目を凝らし、耳を澄ませて、福島の実態を知っていただきたい。原発事故が起これば、ふるさとはどうなってしまうのか、できましたら、福島のありようをご自分の目で見ていただきたい、そう思っています。

どうもありがとうございました。

「文集」 第1～3集、各1部500円

お問い合わせは 福島県立高教組女性部

〒960-8534 福島市上浜町10-38 教育会館内

TEL : 024-523-3866、FAX : 024-521-0893

Mail : fhtu@nifty.com

学校現場の歪みや矛盾

政治を変えることと結んで 打開の道をさぐる

田中孝彦さん

(教育学者、教育子育て九条の会呼びかけ人)

二つの事をお話したいと思います。

一つは、私が代表をしている研究調査グループで、12月18日から21日まで沖縄に行ってきます。その準備の過程で沖縄の民間教育研究所の方々と事前のやりとりをしたのですが、思った以上に沖縄の教育現場では大変な状況が発生しているということが伝えられてきました。

学テでゆがむ沖縄の学校現場

今年の「全国一斉学力テスト」で、小学校6年生の算数Aで、沖縄の子どもたちの結果が全国6位に急上昇しました。それがどういうプロセスでそうなったのかということで、いろいろ具体的な情報の提供がありました。

ここでは簡単にしか紹介できませんが、県の教育委員会から、「過去問題」「類似問題」のドリルを徹底してやらせるために、「補習」を組むという方針が出され、それが徹底して推進されてきたということでした。そして、そうした学校の状況のなかで、子どもたちの生活と学習

にさまざまな心配すべき問題が広がっていること、また教師の疲労が蓄積しているということでした。

ここにお集まりのみなさんもそうだと思いますが、私は、この間、沖縄の教職員も含めた県民の多くが、米軍基地の再編拡大の動きをくいとめるために、創造的などりくみをすすめていることに、励まされてきました。

ところが、沖縄の学校現場においては、そうした動きと根本的な精神において連動する人間教育の模索を広げ深めて行くことを難がしくさせる事態が、非常に厳しく進行しているということでした。

そして、今、沖縄県民間教育研究所に関わる人々の間では、「基地再編拡大に反対して生きる生き方」と、「学校教育のあり方を、自由で人間的なものに創りなおしていくこと」とを、どういうふうに結びつけていくのかという問題が、研究的に考える必要のある大きな問題になってきているということでした。

それで、私は、問題を、沖縄の人々とともに考えたいと思い、訪問することにしたのです。多分、私たちは、沖縄訪問を、しばらく続けることになると思います。

政治を変えることと教育の質を変えることを結んで

この間、「安保関連法」をめぐる動きの中で、私は、平和と民主主義と憲法について考え発言し行動する人々に出会って、励まされてきました。それは、「この方向で日本を変えられるかもしれない」と感じるような励まされ方でした。

しかしもう一方で、この間、いくつかの地域の教職員の集まりに呼ばれましたが、そこで聴いたのは、いまお話した沖縄の学校の現実と同様の状況が厳しい形で浸透してきていて、人間的な教育実践を何とか模索し広げ深めて行く“すきま”が、以前よりも急速に狭くなっているということでした。

「安保関連法」への反対の意思を表示する行動に市民として参加してきたが、「学校ではがんじがらめ」というような教師たちの悲鳴のような声を聴いてきました。

安全で平和な生活を創るために政治を変える闘いと、自由で人間的な教育・子育てのあり方を探る模索を、私たちの生き方としてどう結びつけるかということは、沖縄に凝集した形で現れていますが、沖縄の問題だけではなく、私たち日本全体の問題だと思っています。

異なった世代が共に憲法を考えあうことの大切さ

最後に短く付け加えますが、私は、「安保関連法」をめぐって、深く考え、発言し、行動する若者たちに出会い、異なる世代がともに憲法の意味を考えあっていくことが大事になっているということを強く感じてきました。

それぞれの世代が帯びている、歴史的時代的制約や、生活経験や感性や認識のちがいを自覚しながら、それをより合わせて、憲法が持っている意味を考えあっていくという作業です。その重要性に改めて気づかされたのが、午前中の分科会を含む今日のこの集会でした。

会場発言から

高校教員（鳥取県）

「空気を読んでいるだけでは、空気は変えられない」と言う話がありました。学校現場で追いまくられながらも、空気を読んでそれに自分をあわせるのではなく、空気を変えるには、民主的な職場づくりのために不断の努力をすることが必要なと思いました。

シンポジウムで「戦争体験者が少なくなっていくこれから、身近な問題として戦争を学ぶには、どうすればいいか」という質問がありましたが、昔の戦争について家族に聞くことも大切ですが、今の戦争について語れる方に話を聞くことも大切だと思います。命がけで戦場の近くで取材活動をされてきたジャーナリストやNPOの方など、現在の戦争を語れる人はいらっしやるのではないのでしょうか。

息子は、雨宮処凛さんの『14歳からの戦争のリアル』や、SEALDsの『民主主義って何だ？』等の本を読んでいます。

確かに選挙だけでは不十分ですが、次回の選挙を実質的な国民投票として位置づけて、争点を明確にして一生懸命やるということではないか、と思いました。

保護者（東京都・世田谷区）

長男が和光小学校でお世話になりました。いろいろ素晴らしい実践をしている学校で、君が代を歌わず日の丸掲揚をしないので、親にとっては心地よかったです。

下の子は世田谷区立の公立学校に入れました。私はPTA役員をしながら、君が代が始まると座るという大変

な経験もしてきました。やはり「公立の学校が変わらなければ」という想いが強くありました。

きょうも分科会で、現場の本当にきつい状況を聞きましたが、がんばっている先生がいることも確かで、やっぱり支えるのが親ですよ。親がしっかり支援をして「一緒にやりましょう。応援していますよ」という声を届けることが大事だと思います。

オランダの教育というのが最近注目され、世田谷では盛んです。「もっと自由にしちゃえばいいんだ」という話なのですが、ここにヒントがあり、世田谷で何かを変えていければいいなと思っています。

もうひとつ、『軍隊を捨てた国』というコスタリカのドキュメンタリー映画をきっかけに、『コスタリカに学んで平和をつくる会』というのをやっています。その平和教育が映画になっているので、学校で見る会をして憲法、平和、軍隊のことを考えあう機会にさせていただければうれしいです。

小学校養護教諭（北海道）

保健室便りを出すにあたって起きたこととお話したくて来ました。

私は月の指導目標をきめ、それに合わせて保健室便りを出して、担任を通して生徒の指導をしています。11月、12月を「いのちと人権を考えてみよう」というテーマにし、B4表裏の保健室便りを出しました。最初の便りは、「私たちは生まれながらにして人権を持っている、それを守ってくれるのが憲法だよ」というもの。

10日後に2枚目を出し、「人権は平和でこそ守られる」ということを表に書き、裏には「戦争は暴力」ということを伝えるために、『はだしのゲン』を載せました。

ゲンが「兵隊さん、お父さんお母さんが悲しむから、死なないで帰って来て下さい」という手紙を書いて先生に殴られるシーンです。それを見て校長が「何だ！この保健室便りは、今だったら、インフルエンザの予防とかでしょう」と言いました。でも「健康とか生命を守ることは養護教諭の仕事であるし、平和を守ることは教育の目的じゃないですか。教師なら誰が書いてもいいじゃないですか」と反論しましたが、「今度から出す前に、保健室便りを見せてくれ」と言われました。

りんご病が流行っていたので、その後の保健室便りで

は、親に向けてりんご病のことを書きました。その裏に、親に向けて「戦後 70 年目の節目の年。これからもずっと、平和について子どもたちと考えあっていたいと思っています」と書き、大人たちが始めた戦争によって、どんなに子どもたちが苦しみ、キズつき、夢を失い、命を失ったことか…。大人たちはみんな、一度はどこかで、この写真に出会っておかなければならないと思う」と書いて、『焼き場に立つ少年』の写真を載せました。

すると校長は「これはダメだね」と言い、やりあいになりました。親からクレームが来て「何で保健室便りで戦争のことを書くのか。養護教諭の私情が入っている。教育公務員として…」と言われたというのです。これは言論弾圧だと言って反論し、抗議し、がんばっています。

退職教職員（東京都・北区）

4 月から地域のシニアクラブの会長になりました。分科会・全体会で「三世代をつないでいく」という話がありましたが、その点でシニアクラブはすごく可能性を持っていると感じました。ついこの前、児童館の職員と、保護者と子どもと一緒にシニアの方と交流を持って、地域でつながっていきこうというとりくみをしました。

12 月には、ピースボートで世界を 2 回まわって来た元教員の方の話を開こうとか、地域の元教育委員や地元の小学校中学校の校長も呼んで話をし、一緒に子どものことを考える、そういうシニアクラブにしたいと、思っています。

私は板橋で学校の事務職員として 38 年間、働いてきました。就学援助の問題や「子どもの貧困」などについて、板橋教育財政シンポジウムを 20 年間開いてきました。毎年、2 月 11 日に開催しています。

（「子どもの貧困」という言葉は、あまり使わない方がよいと思います。田中先生もおっしゃっていましたが『政策の貧困』ですね）

現場の先生や、新婦人のお母さん、生活と健康を守る会の方々と一緒に、板橋の教育財政を考えようということややって、毎回終わったら教育委員会の係長さんたちと懇談をしています。こうしたことで何とか板橋の就学援助を守ってきています。

私が今住んでいるのは北区で、北区の教組、新日本婦人の会、母親連絡会、赤羽西九条の会（私はその副会長

でもあるので）などと“子育てしゃべり場”を 2 月 7 日に計画しています。

もうひとつ、私は北区の日中友好協会の事務局長もやっていますが、戦争の問題では、被害の問題だけではなく、日本軍が行った加害の問題もきちんと考えていきたいと思います。2 月 20 日には、浅井基文氏の講演会も開催します。

地域で退職した教職員は大きな可能性を持っています。そのことをお伝えしたくて発言しました。

今日の SEALD s の発言に感動しましたが、自分の趣味も活かしつつ、3 人の孫のためにもいろいろ考えながらがんばりたいと思います。

アピールの提案・採択

土岐延子さん（子どもと教育九条の会・品川）

閉会あいさつ

弱さを抱えたお互いが声をあげ、
許せないもの、貫かなければならないものを
守り抜きましょう

佐藤学さん

（教育子育て九条の会事務局長、教育学者）

きょうは寒い中をありがとうございました。

この和光小学校は、教育子育て九条の会が発足したところでもあります。2008 年に第 1 回集会をここで開かせていただきました。

教育子育て九条の会は 13 名の呼びかけ人によってスタートしましたが、2010 年に元日教組委員長の横枝元文さんが亡くなられ、今年 8 月には、元全教委長の三上満さんが亡くなられました。

皆様ご着席のままで結構ですから黙祷をささげたいと思います。

… 黙祷 …

ありがとうございました。

私は教育子育て九条の会の事務局の代表をしていま

すが、同時に「安全保障関連法に反対する学者の会」の事務局の代表もやっております、今回の準備はまったく事務局員と和光小学校の方々のお世話になりました。本当にありがとうございました。

今回のテーマで非常に話題になったのは SEALDs のみなさんです。主権者としてのたたかい、そして同時に世代間の伝承です。

いったん戦争が始まれば、社会は大きく変わってしまいます。戦争の怖さは、いったん始まると、誰も止めることができなくなることです。

1989 年、湾岸戦争が始まった時、私は偶然アメリカに滞在していました。湾岸戦争から最初の部隊が帰ってきた時の歓迎会が、第 25 回スーパーボールの開幕式で行われ、ホイットニー・ヒューストンがアメリカ国歌を歌い、それがテレビで放送されて、過半数のアメリカ人がそのテレビを見ました。このテレビ報道の前まで、戦争反対は 7 割あった。しかし、そのセレモニーが全米で放送された翌日、戦争支持者が 7 割になります。逆転するんです。

2002 年、イラク戦争が始まった時も、私は偶然アメリカにいたのですが、テレビ局はもう一度ホイットニー・

ヒューストンを登場させて、アカペラで国歌を歌わせました。この時も放送前の世論調査では 7 割がイラク戦争反対だった。しかしこのセレモニーが大々的に放映され、翌日から 7 割がイラク戦争支持に変わりました。

戦争は人を狂わせます。南スーダンで、もしひとりでも犠牲者が出たら、どういうことが起こるでしょうか。

「戦争は嫌だ」と世論が動くでしょうか。巧みな世論操作によって、一挙に憲法改正へ、アメリカ同様の軍事中心の社会に変わっていくのではないかと、危惧します。人間は弱いと思います。僕の父や母は弱かったです。戦時中のつらい思い出を思い出しては泣いてばかりいました。母親は戦時中のことを思い出してはまだに泣いています。しかし、父も母も弱い人間だったからこそ、戦争で犠牲になった人々と心を通わせ続けたのだと思います。戦争の歴史は、死者の声を聴くことによってでしか、よみがえりません。私は、安倍首相の 70 年談話による侵略戦争の抹殺は、死者に対する二重の殺戮だと思います。

弱さを抱えたお互いが声をあげ、許せないもの、貫かなければいけないもの、を守り抜きましょう。

きょうは、どうもありがとうございました。

メッセージ

本日は、「憲法と子育て・教育を考えるつどい」のご開催おめでとうございます。

本日のつどいでは教育や子どもの人権について各分科会で活発な意見交換がなされ、またシンポジウムでは戦争のない平和な未来に向けて、メッセージが発信されることを期待いたします。

さて歴代の内閣法制局長官や歴代内閣、元最高裁長官までが「憲法上、許されない」とし違憲としてきた集団的自衛権行使を憲法改正も経ずに、昨年7月に安倍内閣は一内閣の閣議決定で合憲としてしまいました。

日本国憲法第10条「最高法規」には、憲法に反する法律等は無効であること(98条)が明記されています。

この点を無視して、安保関連法制を、9月に政府は自民・公明の与党ほかの賛成多数で強引に「可決・成立」させました。数々の問題点が噴出したにもかかわらずに審議を打ち初め、多くの国民の反対の声を無視して、採決が強行されました。

来年度には参院選があります。この安保法制に実効性を持たせるのは国会承認です。衆参の「ねじれ」を生じさせれば、国会承認は回避できます。今こそ、民意が試されていると思います。私もその一人として声をあげていきたいと思っています。

本日の会が、子どもたちの未来のために、教育をより良いものとするための地道な活動に心より敬意を表しまして連帯のメッセージとさせていただきます。

2015年12月13日

世田谷区長 保坂展人